

種類	要件
老人医療	65歳以上70歳未満 〔所得制限〕受給者の平成17年中の所得が159万5000円以下であり、かつ同一世帯に属する65歳以上のすべての人の住民税課税標準額が145万円未満(地方税法の改正による経過措置対象者あり) 〔自己負担〕2割負担(低所得者認定を受けた場合は1割)
乳幼児医療	0歳児～6歳児で義務教育就学前の3月末日までの乳幼児 〔所得制限〕①0歳児は所得制限なし ②1歳誕生日の翌月以降は扶養義務者の平成17年中の所得が532万円未満 〔自己負担〕①0歳～3歳の誕生日末日までは入院、外来とも負担なし ②3歳誕生日の翌月以降は入院時1割負担(負担限度額は月2800円、低所得者認定を受けた場合は月2000円)、外来時は1日700円を限度に月2回まで(低所得者認定を受けた場合は500円)
障害者(児)医療	次の①～④に該当する人 ①身体障害者手帳1級～4級(4級は入院時のみ助成) ②療育手帳A、B1、B2(IQ60以下) ③自閉症 ④精神障害者保健福祉手帳1級 〔所得制限〕いずれも受給者の平成17年中の所得が360万4000円未満、配偶者・扶養義務者の所得が628万7000円未満 〔自己負担〕入院時1割負担(負担限度額は月2000円、低所得者認定を受けた場合は月1200円)、外来時は1日500円を限度に月2回まで(低所得者認定を受けた場合は300円)
母子家庭等医療	単親家庭で18歳までの子とその養育をしている母・父または遺児 〔所得制限〕受給者の平成17年中の所得が410万円以下、扶養義務者の所得が460万円未満 〔自己負担〕入院時1割負担(負担限度額は月2000円、低所得者認定を受けた場合は月1200円)、外来時は1日500円を限度に月2回まで(低所得者認定を受けた場合は300円)
高齢障害者医療	老人保健法医療または老人医療受給者で障害者医療の該当者(ただし、受給者証が交付されるのは老人保健法医療の人のみ) 〔所得制限〕障害者医療と同じ 〔自己負担〕障害者医療と同じ

所得制限の額は税計算上控除を受けている扶養者がいる場合は、1人につき一定額を加えます
低所得者とは、受給者と同世帯に属する人(別世帯でも、健康保険や税の扶養親族となっている場合は同世帯とみなします)の全員が住民税非課税で所得を有しない人のこと
自己負担限度額は、一医療機関等(薬局を含む)における月ごとの限度額です

福祉医療費助成対象者に 新しい受給者証を送付

対象者で手続きがまだの人は申請を

福祉医療の助成対象者(老人・乳幼児・障害者・児・母子・父子・遺児・高齢障害者)は、西宮市民で健康保険に加入している、左表の要件に該当する人です。要件に該当する人で、まだ受給者証の交付申請をしていない場合は、健康保険証・印鑑・必要書類(身体障害者手帳、戸籍謄本など)を持参のうえ、医療助成グループ(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで手続きをしてください。

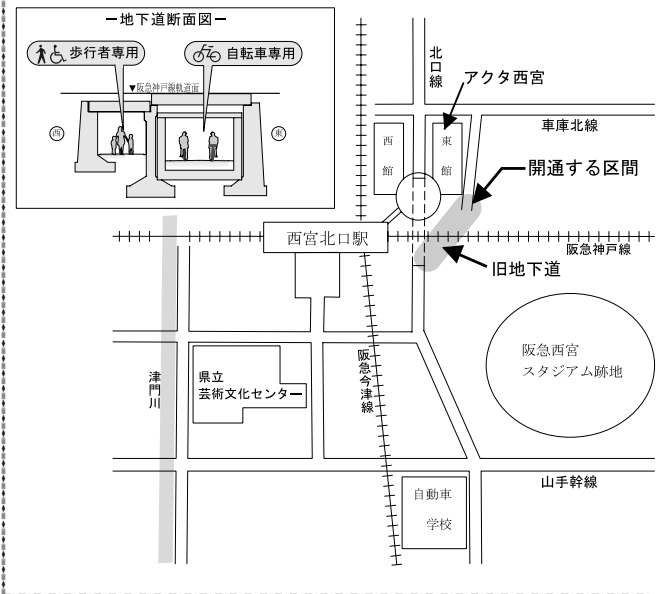
市は、福祉医療費の受給資格が6月30日以前からあった人のうち、7月1日以降も受給できる人に新しい受給者証を、受給できなくなった人に資格停止通知を送付しました。

高齢障害者に対して 医療費受給者証を 新たに発行

市は、老人保健法医療受給者で障害者医療にも該当する高齢障害者(高齢心身障害者特別医療該当者)に対して、新たに「高齢障害者医療費受給者証」を送付しました。

阪急西宮北口駅東側 自転車・歩行者専用道(旧地下道) 7月13日午前11時に開通

阪急西宮北口駅東側の旧地下道は、自転車・歩行者専用道への改築工事を終え、7月13日午前11時に開通します(下図参照)。なお開通後は、自転車、歩行者それぞれの専用道を通行していただきます(断面図参照)。問合せは北口開発整備事務所(0798・67・2766)へ。



妊娠22週以降の妊婦を対象に 健診費用を一部助成

市は、妊娠22週以降の妊婦を対象に、妊婦健康診査費用の一部助成を行います。申請には、希望者は申請書(申請書)を提出してください。後日、印鑑が必要となります。要件を満たす人に受診券と

これまで、対象者が医療機関の窓口で支払った老人保健法に規定する一部負担金を、原則3カ月後の月末に、障害者医療の自己負担額を差し引いた金額を指定口座に振り込んでいました。今後は医療機関に、受給者証に記載された自己負担金(左上表の障害者医療の自己負担金と同じ)のみ

健診費用の一部助成を受けるには、助成を受けるには所得要件を満たしている必要があります。7月10日以降、妊娠届けをする人に対して「妊婦健康診査費用助成申請書」を渡します。希望者は申請書(申請書)を提出してください。後日、印鑑が必要となります。要件を満たす人に受診券と

市は、老人保健法医療受給者で障害者医療にも該当する高齢障害者(高齢心身障害者特別医療該当者)に対して、新たに「高齢障害者医療費受給者証」を送付しました。

私道のアスファルト舗装

条件を満たしていれば
市が工事をを行います

市は、次の条件をすべて満たす私道について、申請により1回に限りアスファルト舗装工事を行っています。申請方法など詳しくは道路補修課(0798・35・3609)へ問合せを。

【舗装の条件】
道幅が側溝を含めて1.8m以上あり、不特定多数の人が利用していること
公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備に支障になる占有物が無いこと
道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さないこと
所有者や管理者の承諾があり、道沿いの住民の要望があること
両端が公道に接していること。または一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上あること
これまでに、私道舗装等整備制度により舗装工事を実施していないこと

世帯の生計を維持する人の前年所得が540万円未満、所得額には一律控除8万円を含む。扶養親族数に応じた所得制限を増額。そのほか医療費控除などあり
【助成範囲・金額】妊婦健康診査費用を1回分のみ、1万5000円を限度に助成。健康保険での診療分は対象外

8月12・13日に運行します 白水峡公園墓地 墓参バスの利用者募集

白水峡公園墓地(白水峡公園墓地)の墓参バスは、8月12・13日に運行します。白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。両日とも運行経路・時間は同じです。
【運行経路・時間】午前8時20分に阪急西宮北口駅南広場バスターミナル出発(バスの配車・出発時間等は8時半にJR西ノ宮駅北側出発)8時40分に市役所本庁舎前出発9時20分に白水峡公園墓地前着。9時35分同墓地前着から中央園路をたどります)同墓地前)同駐車場の西側駐車場に向け出発

6月定例会市議会が 閉会しました

6月定例会市議会は「議員その他非常勤職員公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」など議案11件を可決、1件を同意するなどして、7月4日に閉会しました。一般質問の内容など詳細は8月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。
問合せは議会事務局(0798・35・3377)へ。
なお、9月定例会市議会は、8月28日から9月13日までの日程で開かれる予定です(事情により変更する場合があります)。

7月15・16日に納税グループで 休日納税相談

納税相談の連絡困難な人や、事情によりまだ納付していない人のために、7月15・16日に納税グループ(市役所本庁舎2階)で休日納税相談を行います。ぜひご利用ください。なお、当日は正面玄関からお入りください。
【時間】午前9時～午後5時
【問合せ先】納税グループ(0798・35・3287)

毎月20日はノーマイカーデー

マイカーの使用を控え、自動車の排ガス減らしましょう

固定資産税 都市計画税 第2期分 納期限 7月31日

必ず納期限までに納付を
▷納付は便利な口座振替で
▷問合せ先...課税については資産税グループ(0798・35・3269)、納税については納税グループ(0798・35・3287)へ

市のホームページ(アドレスはページ下参照)でも市税や納税について案内しています